

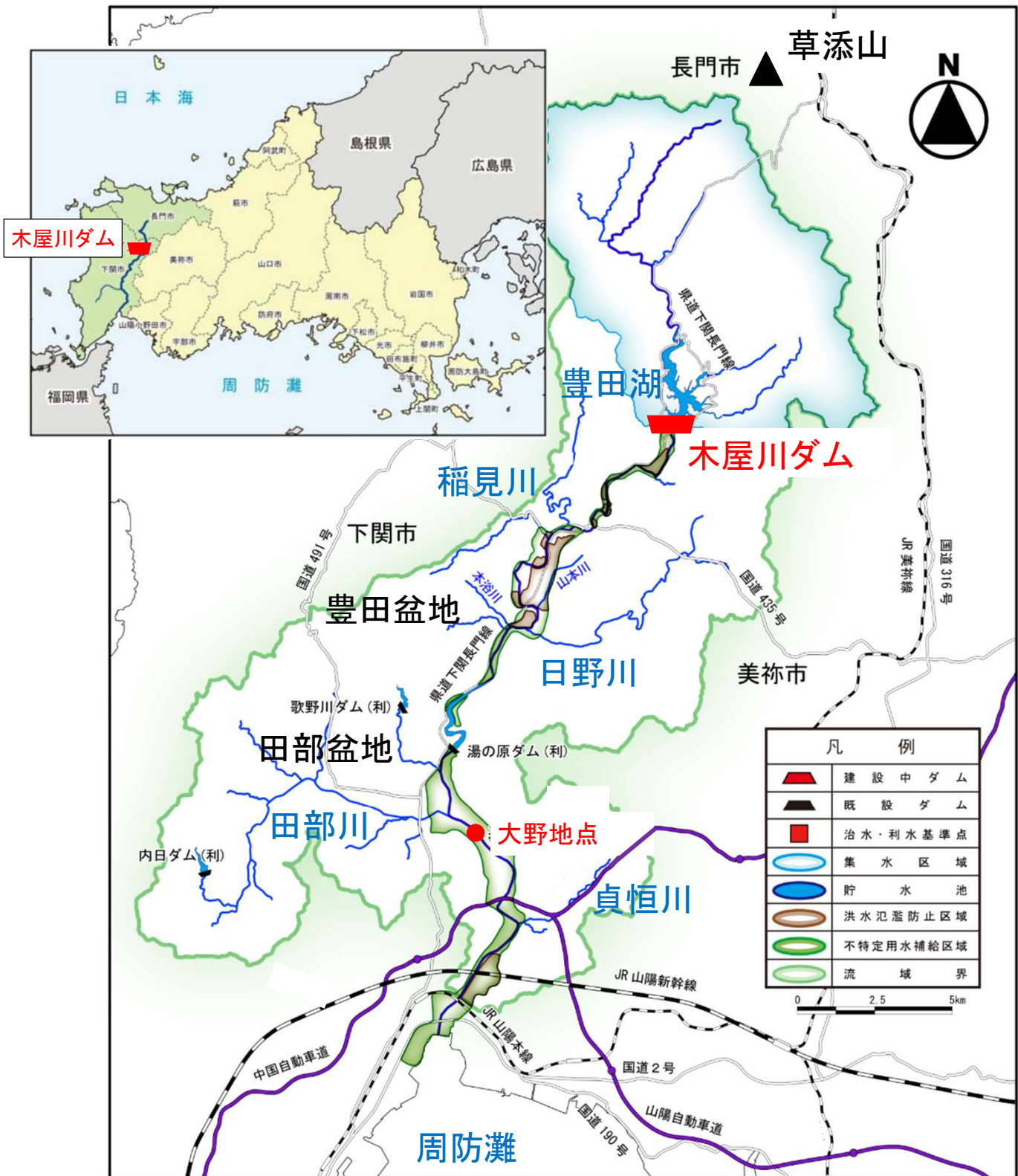
再評価項目調査

再評価実施要件		○ 事業採択後（ 年 ） ● 再評価後（ 5 年 ） ○ その他（ ）						
1 事業概要	事業名	こやがわ 木屋川ダム再開発事業						
	事業場所	とよたちょう おおかわち 下関市豊田町大字大河内						
	事業主体	山口県						
	事業期間	《 前回評価 令和 2 年 時 》 平成 21 年度 ～ 令和 21 年度 《 令和 21 年度 》 （ 西暦 2009 年度 ～ 西暦 2039 年度 《 西暦 2039 年度 》 ）						
	総事業費 （内用地補償費）	《 40,000 百万円 》 40,000 百万円 （ 7,270 百万円 ）	既投資額 （内用地補償費）	3,388 百万円 （ 0 百万円 ）	進捗率 （用地補償費）	8 % （ 0 % ）		
	事業目的	木屋川は、その源を長門市俵山の草添山に発し、既設の木屋川ダムの貯水池である豊田湖を経て、豊田盆地、田部盆地を大きく蛇行し、稲見川、日野川、田部川、貞恒川等と合流しながら、下関市小月の周防灘に注ぐ、流域面積299.8km²、幹川流路延長43.7kmの二級河川である。 木屋川流域では、昭和30年に既設ダムが完成し、下流沿川地域の浸水被害の軽減に一定の役割を担っているが、昭和34年の出水以降、たびたび下流域で浸水被害が発生している。近年では、日野川合流点から下流において戦後最大規模の出水となった平成22年の7月豪雨において、甚大な浸水被害が発生した。また、平成6年や14年には、洪水被害が発生している。これらのことから、木屋川の「浸水被害の軽減」、「流水の正常な機能の維持」を目的として、既設の木屋川ダムを嵩上げする。						
	事業内容	《ダム嵩上げ》形式：重力式コンクリートダム 堤 高：51m（41m） 堤 頂 長：237m（174.3m） 総貯水容量：38,350千m³（21,750千m³） ※（ ）は既設ダム 集水面積：84.1km²						
事業効果	（１）浸水被害の軽減 再開発後の木屋川ダムの洪水調節により、治水基準点（大野地点）における1/70確率規模の洪水1,890m³/sを1,590m³/sに低減するなど、ダム下流域の浸水被害の軽減を図る。 （２）流水の正常な機能の維持 ダム下流の既得用水の安定取水、動植物の生息・生育環境の保全、河川景観の保持等に必要な流量として、利水基準点（大野地点）において概ね1m³/sを確保する。							
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水想定区域に関する人口、世帯数は前回評価時と比べ、同水準であるため、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水想定区域に関する状況変化（住民基本台帳）】 《豊田地区ほか》 ○人 □：0.92倍（14,640/15,857人）＜R7/R2＞ ○世帯数：0.99倍（7,374/7,459世帯）＜R7/R2＞ 《参考：県全体》 ○人 □：0.94倍（1,267/1,345千人）＜R7/R2＞ ○世帯数：0.99倍（593/600千世帯）＜R7/R2＞				中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	当事業は、学識経験者、地域住民代表者、河川利用者の代表者、関係地方公共団体の長から構成される「木屋川水系川づくり検討委員会」で了承されている。 また、下関市及び長門市からは、当事業の実施に係る要望書が提出されており、その推進にあたっては、水没地区の関係者で構成されるダム事業対策協議会より同意を得て、関係者へ定期的な説明を行いながら事業を進めている。 これまでの度重なる浸水被害や洪水被害を受け、当事業に対する地域住民からの要望は強い。				中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回 (基準年：R2)</th> <th colspan="2">今 回 (再々評価) (基準年：R7)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>11,467</td> <td>12,315</td> <td>12,315</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>183</td> <td>123</td> <td>123</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>13,430</td> <td>17,331</td> <td>17,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>8,278</td> <td>11,373</td> <td>10,305</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>33,358</td> <td>41,142</td> <td>40,074</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>25,514</td> <td>30,234</td> <td>25,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>162</td> <td>410</td> <td>410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>25,676</td> <td>30,644</td> <td>25,709</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額 【費用対効果分析手法】 「治水経済調査マニュアル(案)」令和6年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失及び応急対応にかかる費用	区分	主な項目	前 回 (基準年：R2)	今 回 (再々評価) (基準年：R7)		備 考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	11,467	12,315	12,315		②農作物被害軽減便益	183	123	123		③公共土木施設等被害軽減便益	13,430	17,331	17,331		④その他の便益	8,278	11,373	10,305		総便益	33,358	41,142	40,074		費用 (C)	①事業費	25,514	30,234	25,299		②維持管理費	162	410	410		総費用	25,676	30,644	25,709		費用便益比 (B/C)		1.3	1.3	1.6		大項目 評 価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前 回 (基準年：R2)			今 回 (再々評価) (基準年：R7)		備 考																																																					
			全体事業	全体事業	残事業																																																								
	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	11,467	12,315	12,315																																																								
②農作物被害軽減便益		183	123	123																																																									
③公共土木施設等被害軽減便益		13,430	17,331	17,331																																																									
④その他の便益		8,278	11,373	10,305																																																									
総便益		33,358	41,142	40,074																																																									
費用 (C)	①事業費	25,514	30,234	25,299																																																									
	②維持管理費	162	410	410																																																									
	総費用	25,676	30,644	25,709																																																									
費用便益比 (B/C)		1.3	1.3	1.6																																																									
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	令和3年4月には、それまでの「実施計画調査」段階から「建設」段階に移行し、国庫補助による建設事業として採択された。 その後、令和4年8月には、県と水没する土地などの地権者で組織される地権者協議会の間で、基本協定を締結し、適正な補償の確保と事業の円滑な遂行を図ることをお互いに確認している。 現在、主に付替道路に係る測量や設計等を進めるとともに、用地補償及び工事の着手に向け、地元地権者協議会と協議・調整を進めているところであり、引き続き、計画的に事業進捗を図る。	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																										
(4) 代替案等の可能性	コスト縮減	今後、詳細設計を進める中で、新技術・新工法を活用する等、コスト縮減策を検討していく。	中項目 評 価 a b	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																									
	代替案	ダム事業の検証において、治水と利水の目的別に、コスト、実現性等の観点から、ダムとダム以外との代替案の比較・検討を行い、総合的に評価を行った結果、「木屋川ダム嵩上げ+河川改修案」である現計画案が最適であることを確認している。	中項目 評 価 a b	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																									
3 環境	配 慮 事 項	環境影響評価の結果を踏まえ、工事期間中及びダム供用後において、必要な環境保全措置等を行い、本事業による環境への影響の回避または低減を図る。(選択取水設備による水質・水温に配慮した放流、低騒音・低振動型建設機械の採用による猛禽類への配慮、植物の移植等)																																																											
4 対応方針	総 合 評 価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																											
	評 価 理 由	浸水被害の軽減や流水の正常な機能の維持を図るため、事業継続が妥当と判断する。																																																											
	備 考																																																												

こやがわ 木屋川ダム 再開発事業

位置図



現況



ダム嵩上げ予想図